

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第13回環境教育ワーキンググループ議事要旨

日時：2014年3月5日（水）14:00～16:00

場所：釧路地方合同庁舎 4階第3会議室

【出席者(敬称略)】

<個人> (出席者 50 音順)

- ・高橋 忠一
- ・新庄 久志

<団体>

- ・一般財団法人前田一步園財団 山本 光一
- ・釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 鈴木 久枝
- ・こどもエコクラブくしろ 近藤 一燈美
- ・NPO 法人環境把握推進ネットワーク -PEG- 照井 滋晴

<関係行政機関>

- ・環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 西山 理行
- ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 稲垣 達弘
- ・林野庁北海道森林管理局
釧路湿原森林ふれあい推進センター 網倉 和弘、重光 秀人

<ワーキンググループ事務局>

- ・環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所
国立公園・保全整備課 高見沢 敏男
釧路湿原自然保護官事務所 渡邊 雄児
- ・公益財団法人北海道環境財団 山本 泰志、安田 智子

【議事概要】

事務局 第13回環境教育ワーキンググループ（以下「環境教育WG」と表記）を開催する。
事務局 進行を高橋座長にお願いします。

議事1 前回WGからの取り組み内容について

（以下、高橋座長による進行）

高橋座長 議事1について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料1について、作成したHPをプロジェクターで映写しながら説明。

高橋座長 報告ということであったが、よろしいか。

新庄委員 この学習資料はいつ公開したのか。

事務局 昨年の3月末に公開した。

新庄委員 この学習素材はどの程度使われたか、把握しているか。

事務局 次年度に学校に対してアンケートをとりたいと考えている。様々な場所で紹介したこともあって、教員から知っていると言われることも多く、認識は向上していると考えている。件数は少ないが問い合わせもある。ホームページのアクセス数は1日50件程度である。

高橋座長 この程度のアクセス数はどう評価するのが良いか。

新庄委員 こうした堅い内容のホームページでは多いほうではないか。自身が教員だとすれば、指導案を作成する際に利用するかと思う。学習資料のテーマがわかる目次の様なものは教員に案内しているのか。

事務局 学校や教員研修等でチラシを案内しており、中身がわかるものを配布している。

議事2 ワーキンググループのこれまでと今後の活動について

高橋座長 議事2について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料2に基づき説明

高橋座長 これまでの活動の成果と課題の部分で、6年半かけて試行錯誤しながらやってきた。WG設立時、それぞれに相手のことがわからない状態で学校との距離があった。しかし、活動を通して関係も徐々にできてきて、学習指導要領に教員が縛られていること等、様々な課題も把握できるようになってきた。教員の個人的な発想で課題解決を図ることは、基本的にはできない状態ということがわかり、教員が学習素材を利用しやすい道筋をつくるという課題が明確になってきた。フィールド学習は、総合的な学習の時間に扱うものと学校では考えてきたと思うが、総合的な学習が2009年から30時間の縮減等があった。また、環境、福祉、異文化等が総合的な学習の時間における3大テーマになっており、少しずつこれらに取り組む学校も多いと聞いている。ただし、総合的な学習の時間が減り、実施が難しいものを省くという流れもあったのであろう。WGと学校教育との距離を縮めていき、課題を1つ1つ解決してきた。これが6年半の活動の実情であり、ここまでやっとたどり着けたという状況。その過程で、教育関係者とより関係を持つていくことが必要ということもわかってきた。報告に基づき、委員から意見等をいただきたい。

山本委員 評価と併せて先生方が学習指導要領に縛られて、勉強を教えなければならないということから離れることはないが、やり方次第によっては、学習指導要領に沿っていれば実施できるという裏返しでもある。前田一步園財団が行っている北海道教育大学釧路校附属小学校（以下「附属小と表記」）と連携したプロジェクトでは、先生と実際に会って話をする。流れる水のはたらきでは、阿寒の森で、釧路湿原に関してとりまとめた学習資料と同じ切り口で授業を行っている。現地に行

って川下から川上まで自分の足で歩き、川の流れが変わっていく様子を体感する。堆積や浸食の働き、流速の測定なども行ってきた。流速計を用いることで数値が明確になるため、児童も理解しやすいのではと考えていたが、児童には数値から速さを理解することは難しいようであった。その反省として、今年度は遊びながら何かを流してみようということになり、笹舟をつくって、作成から流す作業までを児童と遊びながら行った。また、阿寒湖のフィールドワークで扱った全ての単元が全国平均をはるかに上回った。昨年に行わなかったが、遊びながら笹舟を流すことで、しっかり子ども達も理解ができ点数にも表れた。現在は、こうした活動への評価が学校でも求められており、単元の習熟度に結びついているか、付属小でも調査を行い点数として出てきた。活動の効果が点数に現れてくると、阿寒のフィールド学習に児童を連れ出すことを躊躇する先生や、保護者からの消極的な意見も、変化が生じ、行く価値があると理解されてきた。先生と対面で、良かった点、悪かった点を手探りしながら、学校の先生からも提言してもらっている。笹舟を流すという方法が児童にとっては効果が高かったが、これは、先生と一緒に進めてきた結果かと思う。

高橋座長 そういった実践は、付属小だからできたというところはあるのか。

山本委員 付属小では先生方の意識は高い。3～4年前、先生達に阿寒の森に来てもらって、フィールドを案内し、授業で使える切り口等を先生達に考えてもらった。先生達からの提言を受けて、前田一歩園財団から支援できる内容を提示した。

高橋座長 照井委員も講師として参加したと聞いているが、先生と単元について相談などは行ったのか。

照井委員 参加するにあたっては、山本委員と話をして内容を決めた。先生と直接打ち合わせは行ってない。実際に授業を実施した感覚では、学習指導要領云々というよりは、先生も子ども達も楽しんで参加していた。先生も子供達に経験をさせるというよりも自分達も良い経験をしたという気持ちで来たのではないかと感じた。

高橋座長 森林ふれあいセンターの委員にお尋ねします。子供達や生徒達が森にやって来られると思うが、いかがか。

網倉委員 前回 WG で教科書と関連性がないと先生は授業で取り入れづらいという議論があったため、保有している森林環境教育プログラムを見なおした。地球温暖化を中心としたプログラムになっているが、学校の教科書を見ると、地球温暖化は高学年で学ぶことになるため、プログラムを大幅に見直す必要性を感じた。学校林を保有している学校が、夏の学校林授業として、専門家を呼んでビオトープの水質調査を実施したことがあった。濁度、有機塩類など、様々なものを測ったが、実は魚も住めないほど澄んでいて温度も低すぎるということがわかり、学校の先生も困惑しているようであった。児童の作文では「環境教育を受けたけど、がっかりだった。魚も住めない池をつくってきたのか」という意見が多かった。先生から相談を受けたが、汚くして魚を住めるようにするというのは間違っており、森林は清らかな水を流すのが第一義で、森林は水質を緩和する効果もある。学校の先生はこうした部分はあまりわかっていないと実感した。教科書では、科学的な知見に欠ける表現もあると思う。例えば、社会科の「森は海の恋人」の単元で、森林は海に有益な有機物を流していると書かれていた。一面的にはそうした役割もあるが、生活から排出される有機物など、流出する有機物を緩和する機能もある。緑のダムなども教科書に出ており、一面的には正しいが、樹木が水を吸って蒸散することから、森林から出てくる水というのは3割から4割程度蒸発するものである。そのあたりも付け加えて説明していかないと、そのまま先生に教科書を鵜呑みにされては、間違った知見を児童に伝えることにもなる。

高橋座長 小学生に科学的知見についてより厳密にしていくと。

網倉委員 なかなか難しい部分があることも理解している。前回 WG を踏まえて、教科書にどのようなことが書かれているかを調べ、それに基づいて学校の授業に取り入れられるようなプログラムと

するために内容を見直す作業に入っているところである。

高橋座長 厳密に考えると誤りもある。教科学習の中でどのように進めていくのか難しい部分もある。

新庄委員 事務局からの提案で、WGが何をやってきたのか、これから何をするのか検討しなければいけない時期ということであった。その部分をはっきりさせなければ、このWGは何をするのかぼやけてくる気がする。このWGは自然再生協議会のWGなので、最初、釧路湿原の自然再生事業について、どのように学校に提案していくか検討する目的からWGが設置された。その前提として、釧路湿原全体の情報を学校に提供していかななくては進まないという議論があり、どのように情報を提供していくかWGで検討が行われ、その手法の一つとして学校教育に教材の提供を行ったと理解してきた。次の段階として、WGで教材の研究や学校教育にどう展開していくかという方向に向かって検討を行っていくのか。それとも、釧路湿原の自然再生事業をどのように学校教育に提案していくのか。再生事業がなぜ必要なのかということを、学校教育にどのように提案して行くのかという方向に行くのか。それを検討してしなければならない。そうした検討がないままであれば、教材研究の中身の議論になっていく。そうすれば、まさにWGに教材研究を行っている専門家に入っただくといった議論になる。このWGにそういった専門家が参加することは非常に重要だが、何を求めて専門家に入っただくのかをはっきりしておかないといけない。WGの活動が教材研究のみになっていく可能性がある。それをWGでやっていくのかを委員で相談していかなければならない。環境教育の教材の展開になると、教育の幅と深みがあり、個人的な感想としては、難しいテーマをとりあげることになると感じる。既に研究授業の展開、教員の育成、教材の内容をどのように展開するのが有効かという、詳細な検討になってきているが、このWGをどうするのかという議論がまずは必要ではないか。

高橋座長 意見はよくわかる。今後、どのようにWGの形を変えていくか、どう方針を変えていくか、今後、WGの在り方について、場合によっては組織の見直しも含めて考えていくことが必要であろう。WGはこれ以前に存在していた組織があり、一度目的を達成したとして解散したが、やはり必要という議論があって設置された。それ以前のは、学校教員中心の集まりで、環境教育の教材を作成し教材完成後に解散となった。当時は自然再生という概念が広くいきわたっておらず、参加した多くの先生は、自然再生ということを念頭にないまま取り組み、解散したと思われる。それを受けて、今回は学校教育の状況把握から始まったが、6年半が経ち、現在までの活動をまとめ、その後、どこを見ていくか考えていきたい。新庄委員から意見があったように、教材開発という、学校教育の中でいかに利用できるようにしていくか、教員と連携し協力し合って作っていくかということがかなり重要な作業ではある。1段上がった視点から、釧路湿原の自然再生にどのようにコミットしていけるかという議論であるが、子どもの育成の視点から見ると、釧路湿原を活用した教材などから、子どもの中に湿原への視線ができた後、釧路湿原の現状、自然再生ということが現実の問題として新たに子供達に伝わるのではないか。そうしたステップを2段階程度踏むことで、望ましい方向にいくのではと考えている。

事務局 環境教育WGといいながらも、学校教育WGであった。学校の子供達にいかにか知ってもらおうかということを取ってきた。学校の先生が取り組むとすれば、自然再生事業のことを扱うのは難しい。自然再生を理解してもらうには、ワンダグリンダの方で現地見学会等で現場を知ってもらい活動の輪を広げていくなど、社会教育的なものを進めている。学校教育の中では、いかに湿原を知ってもらおうかを進める事が、これまでの成果を見れば妥当ではないかと考えている。これまでは様々な学習素材をつくってきたが、今後は具体的な授業プランや専門家の方を交える領域になってきている。今後、専門家を交えた新たな体制をつくり、WGの中でプランを作り、学校の中でプログラムを浸透させていくため、WGのメンバーを入れ替えていくことも検討している。実際に教員

と話をしないとそういったプランを作っていけない。このため、WGでは、専門家の集まりでプラン作りに特化して行い、再生普及小委員会で意見をいただくという形が、今までの流れを活かして子ども達に湿原の活用を進められるのではないかと考えている。学校での実践支援については、基金の活用を図っていききたい。次年度の活動として、学校へのアンケートを考えているが、学校で広がっているかという、あまり期待できない。7年間の活動の成果として、突き詰めて行っていくことが必要という段階にあるかと考えている。

新庄委員 本当にそのように行くのか。普及再生小委員会の中で、どこに学校教育WGが位置づけられることになるのか。重要性はわかるが、再生普及小委員会の中でどのような位置づけになるのかを読めない。釧路湿原の現状を実際に子供達に見せるために、学校教育で取り組んでもらうための手法を検討するのであればわかりやすいが、釧路湿原を題材にした学校教育の教材研究や展開の手法の議論にいつてしまうと混乱する。

事務局 学習指導要領に縛られている先生方をどのように現場に連れていくかというステップとして考えている。学習プランを作るWGの中で、先生達と一緒に現場に行き、授業プランを作っていくという提案であり、その中で自然再生事業をどう扱っていくかも含まれる。自然再生事業と離れて釧路湿原を題材にした教材化に特化するという趣旨ではない。

新庄委員 手法の議論ではなく、目標の議論になる。これまで、WGから再生普及小委員会に提案し活動を行ってきた。この7年間で成果と新たな課題が出てきた。この次、どうするのかを検討する段階である。今すべきことは、7年間のまとめが必要であろう。その後、WGとして何を展開していくのか、ここの部分について、委員の意見が一致しないと大変な作業となる。基金の話も出てきたが、それも議論を行う必要がある。

事務局 基金の使い方については、再生普及小委員会で議論を進めているところである。今回提案した方向性は、前回のWGで出された意見、これまでの流れを踏まえて行っているものだが、委員の合意が得られなければ別のやり方で進めていくしかない。学習素材の提供だけではなく、それらを活用した学習プランも合わせて必要といった議論があり、そのためには学習プランづくりが必要という提案させていただいた。

高橋座長 新庄委員の意見は理解できる。しかし、我々は現在、学校教育に関わっている。自然再生という言葉は学校教育の中にはあるのか。そこまで達していないのではないだろうか。自然再生のための環境教育というものは出てきていない。これまで我々が常識的に持っている環境教育という言葉の中に、学校教育における教科書に沿った教育の世界がある。学校教育の中で自然再生まで向かえるのか難しいのではないか。どうやってつなげるかが重要であろう。

新庄委員 その部分を議論していきたい。再生事業は学校教育では相手にされない現状があり、我々は必要と思ってやっている。それを子ども達にも理解してもらいたい。それをどう繋ぐべきか委員の知恵が欲しい。そのためのWGだと思っていた。

事務局 実際に授業を行う先生が学習指導要領に縛られている中で、学習指導要領に沿った授業をやりながらも再生に繋げていくことは出来る。例えば川を見に行つた際に、川の再生事業について取り入れてもらう等、そういうプランを作っていきたい。

新庄委員 学校教育では水の流れや川の様子等を教えている。先ほど話題にあった前田一步園財団で小学校と連携して授業を行うのは、森の再生や、現状を学校教育の中で取り入れて欲しいと実践されている。その川は汚れている、土砂がたまっているということを、教科書に沿った授業の中で伝える。まさにこういうやり方だと思う。リファレンスとして出している学習資料に、どのように自然再生を取り込んで展開していくか。その知恵がこのWGに求められているのではないか。

事務局 山本委員の話題にあったように、現場に来てもらって先生達と話をして具体案を練り上げてきたと伺っている。実際の授業で使ってもらおうとするなら、使う立場である先生が「それならで

きる」と感じるプランを作らなければならない。

新庄委員 学校教育と再生事業をどのようにつなげるのかという議論はまだ行えていない。

高橋座長 先生の意識に「自然再生」という言葉が入っていくには、どうすればよいかという問題がある。現時点ではそこまで手がついていない部分がある。しかし、教材化が進み、感覚的に先生達も気付いている中で、児童への先生からの話の中や、資料、データなどから示すことができれば良い。

新庄委員 どのように自然再生事業の情報を盛り込むかという視点から、WEB サイトの中身の見直しも必要となってくる。例えば、動画の撮り方についても、リファレンスサイトと課題がある場所を意識して2つ比較して映すなど、教材研究の意識などをWGで議論していけるのではないかと同時に、どのように使ってもらうかを考えていかなければならない。どのような内容の教材をつくりあげていくかの議論はWGで出来るのではないかと。

高橋座長 理科の教科書で「自然再生」という言葉は使われていない。もう少し時間はかかるのだと思う。意識として共有できるまでには時間が必要。何とかつなげることは意識として持つ必要があるが、その前段階で、子供達に湿原のことをもっと知らせるということをしてはどうか。その部分すら不十分だと思われる。

事務局 7年間活動を行ってきて、学習素材もでき、WEB サイトもできたが、実際には多くの先生に使ってもらうところまで達していない。どうしたら使ってもらえるかを考えた時に、授業プラン作りまで行わなければ使ってもらえないと感じている。いくら良いものを作ってもその先にはいけない。WGでは教員とプランづくりを行う場にして、そこに自然再生のことを入れられるのであればと思う。使う側である先生の意見も同時並行で聞いていかなければいけないと感じるが。

高橋座長 山本委員からの話で大切と感じたのは、先生と相談しながら進めていくというところ。学習指導要領の該当部分を明確にする先生からの提案は必要であろう。

鈴木委員 山本委員が連携実施している学校は、付属小であり、先生の意識が高い。それを一般の小学校に求めても難しい。一般の小学校の教員は非常に多忙であろう。学習資料など、視覚や聴覚から様々なアプローチをして、現在、地盤をつくっているのだと思う。全てが付属小のところのようにはなれない。

山本委員 休みを返上して阿寒の森に来られる先生方もいるが、様々な単元と絡めていかないと付属小でも実施は難しい。理科、社会化、図工、国語を絡めて先生達がアイデアを練って行っている。環境省の協力を得て、シマフクロウの子供を阿寒の森に呼んだ。これも付属小だから出来た。午前中は木のことを学び、午後からはシマフクロウの授業を行う。科目を合わせて実施することで、少しでも学習指導要領に係っているのならやれると先生は言っている。効果は成績としても出てくる。点数として効果が出なければ、次の年から改善手法を考える。そのような形でやってきている。

新庄委員 これから、このWGは山本委員がおっしゃったような形を目指すのか。今の事務局の提案というのはそれを意識したことなのか。

事務局 かなりハードルの高い大変な作業になると思うが、そうした方向を考えている。今までの流れを活かすためには、教員と話をしていかないと広まらないと考えている。WGでどこを目的とするか終着とするかを議論し共有できればと思う。

新庄委員 事務局の提案は、学習資料を活かすために一歩踏み込んだことをやらなければならないと考えるため、それをしたい、この内容を検討したい、そういう提案と理解して良いか。

高橋座長 具体的に言うと、教育委員会の学校教育の方や学校で実際に教えている先生などが、もう少しWGに入ってこないといけないと考えている。具体的にどういった形で進めていくのか、実践的に話が進んでいかないのではないかとという不安もある。

西山委員 自然再生の普及や、環境学習を学校教育に結びつけるのが効果的というのは理解できる。

阿寒の事例が上手くいっているのであれば、その方法に特化するのではなく、ひとつの成功事例として、WGでもっと積極的にモデルケースとして紹介しても良い。仮に鶴居村の理解が得られ、協力的で熱心な学校、教員と連携することができれば、モデルプランをつくり実践して、それを紹介していけば他の市町村も興味を持つのではないかと。

新庄委員 WGでそのような提案をこれから検討し、学校の先生など相手を見つけて実践例を提案し、授業として実践していくと、そこまで踏み込むということであろうが、自身としては、そこまで踏み込むことに身構えている段階である。

高橋座長 この7年間を振り返って一歩進もうとした時に進むべき方向のひとつとしては有力ではないかと考えている。

新庄委員 しばらくは、学習資料をバージョンアップして、多様なものを増やし提供していくものと考えていた。材料を提供するところで我々の役割は終わりかと思っていたが、そうではなく、その材料を使用して実際に展開するということまで踏み出すという提案と理解している。

西山委員 事務局からの提案は、それぞれ結びつけて実践していこうということではなく、教育大学と連携して具体的な授業プログラムというものを作ってみようということか。

事務局 今後、自然再生事業を知ってもらい視点からの学習素材ができたとしても、素材だけでは授業では使えない、使いづらいという多くの意見を先生から受けた。授業プランづくりというのは、実際に学習資料を使って、45分間の授業の中で、こういう授業ができるという例をつくるという提案であり、見方を変えれば、授業例という素材を作ろうという意図である。

近藤委員 具体的にそこまで踏み込まなくても良いと思う。総合学習は少なくなるため、教科の中で取り組めるように学習素材を検討したことで大きく踏み込んだと思う。どのように活用するは先生が考えていくものであり、きっちりとした枠をつくるのではなく、教科ごとに先生が考えて実践するということが良いのではと思う。

事務局 そのようなことを期待して学習資料を作成してきた。ここまで丁寧に作れば活用が進むであろうと考えたが、それでも授業案までが必要という意見が教員から出されている。

近藤委員 それをどうやって増やして、使用していくかが問題だと思う。

高橋座長 最初WGを設置した際、まずは学校教育からということでスタートした。ある程度見通しがついてから社会教育の中での環境教育を考えるとすれば、このWGが、自然再生というテーマを大きな看板とした環境教育の普及を検討していくという可能性はある。

新庄委員 一歩踏み込むことは素晴らしいことだと思うが、先生方とプランづくりを行うと考えると心配になる。

稲垣委員 学習素材の活用を促進していくことが目標とした時、今一番ハードルとなっているものは何か。

高橋座長 学校教育の中で、このような地域の素材が有効に活用されるにはどうしたらいいか。その為には、学校の先生にも入ってきてもらうべきではないかという議論である。

稲垣委員 それは研修講座で洗い出しはできたのではないかと。

高橋座長 少しずつ問題点が浮き彫りになってきている。それを大きく2つの課題としてまとめたのが、資料2中の今後の目指すべき姿「教育的な価値が不明」と「現地学習のハードル」である。

稲垣委員 学習指導要領の中には、ふるさとを知るなどのテーマはないのか。

高橋座長 郷土資料のようなかたちで、地域資料としてあると思うが。

近藤委員 社会科の教科書では、「地域を知ろう」という単元では、その地域にあるもの、自分の身近にあるものからまず知ろうということになる。次に「昔の地図と今の地図を比べよう」という単元で、川が無くなって、高速道路になったなどそういう教科書の作りになっていた。

高橋座長 小学校の教科書のことか。

近藤委員 小学校、中学校で地域学習を扱っている。小学校3年生で鶴居村を知る。4年生では北海道を知る。中学校になったら日本のこと世界のことを知る。地域学習がどんどん幅広くなっていく。

高橋座長 時間が迫ってきたので、もう少しこの問題は整理して考えてみたい。そうする価値があり、必要でもある。先生達が動きづらいという話をよく聞くが、成績が上がったなどの効果が目に見えれば変わっていく可能性もある。現実的な理由で人間は動くので、そういう部分も考えてみたい。段取り良く進むわけではないが、これからWGはどこを目指すか、大きな形になるが、それを覚悟の上で踏み込むか、どこかで決断しなければならない。ある程度の活動を終えて、ここまでという考えもあるし、様々な意見があるであろう。もう少し検討させていただきたいと思うが、宜しいか。

事務局 素材作りで終わりにするのも一つの考え方だと思うが、踏み込まなければ広がらない。

重光委員 いかにか釧路市内の小学校に切り込むかが課題である。釧路湿原の恩恵に預かっているのは釧路市の住民だと思うので、今後のプログラム作りの中でもテーマにしたい。

鈴木委員 様々な自然再生関係の行事に子供達が参加する機会が増えているが、それを教える教員に対しては、これまで実施してきた教員研修等で湿原に来てもらい知見を得てもらおうといった、土台作りを行っていけば良いと思うが。

高橋座長 そこからやらなければいけない。

鈴木委員 釧路市内の学校では、鶴居村や標茶町などの教員と意識が違う。釧路市内の学校では、環境教育などを行っている先生が転勤してしまうと、その活動が終わってしまう。

高橋座長 教師に見切りをつけてしまうとそこで終わってしまう。

西山委員 熱心な先生がいても学校の方針なり、教育委員会の方針なりでやりたいことができなかつたりする。だからこそ教育委員会や学校などと直接的に連携して、もう少しやりやすくしていきたい。学校教育で環境学習をやってもらいたいという方針は北海道に限らず、全国共通の問題。悩みながら上手くいっていないので、それを打開するには、その地域ごとに直接的な結びつきを作ったりして工夫をしていく必要がある。そのための提案が、具体的な授業プログラムというところであろう。

高橋座長 少し壁にぶつかっているような学校教育に対してのアクセスがうまく浸透しない。壁一つで良いのでとりたい。非常に困難で難しい問題だが、ここで終わりというわけにはいかない。せっかく6年半続けてきたので中途半端にはできない。もうひと踏ん張り出来ないか、今後検討していきたいと思う。

事務局 以上で第13回環境教育ワーキンググループを閉会する。